

平成 27 年 6 月 23 日

シャープ株式会社の

産業競争力強化法に基づく事業再編計画を認定しました

経済産業省は、本日、シャープ株式会社から提出された産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」を認定しました。

外部出資による成長投資資金の確保を図るとともに、新規事業や新規カテゴリ商品の創出加速・付加価値領域へのシフト・不採算事業の終息等を進めることで、安定的・高付加価値な事業ポートフォリオを構築し、持続的な成長を目指します。

1. 事業再編計画の認定

シャープ株式会社から提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第 24 条第 1 項の規定に基づき審査した結果、同法第 2 条第 11 項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。

今回の認定により、シャープ株式会社が行う資本金の増加に係る登録免許税の軽減措置を受けることが可能となります。

2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 平成 27 年 6 月 ～ 終了時期 平成 30 年 3 月

3. 申請者の概要

名 称: シャープ株式会社

資 本 金: 121,884,726 千円

代 表 者: 代表取締役社長 高橋 興三

本社所在地: 大阪府大阪市阿倍野区長池町 22 番 22 号

(参考) 法律・関連した支援制度の詳細は下記特設 URL をご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/index.html

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局情報通信機器課 三浦

担当者: 津脇、水上

電 話: 03-3501-6944(内線 3901)

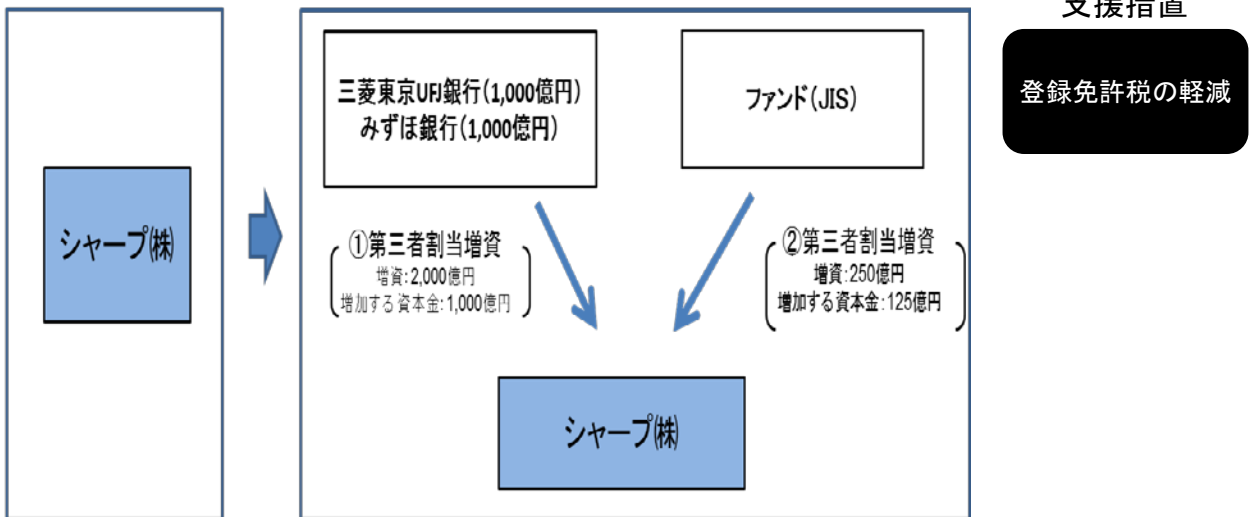
シャープ株式会社の「事業再編計画」のポイント

シャープ株式会社は、6月30日に主要取引金融機関及びファンドを引受先とする第三者割当増資を実施する。

外部出資による成長投資資金の確保を図るとともに、新規事業や新規カテゴリ商品の創出加速・付加価値領域へのシフト・不採算事業の終息等を進めることで、安定的・高付加価値な事業ポートフォリオを構築し、持続的な成長を目指す。

<計画開始前>

<計画開始後>



【生産性の向上】

・修正ROAを平成30年3月までに11.45%向上させる。

【財務の健全性】

・有利子負債/キャッシュフロー 2.8倍
・経常収支比率 106.7%

【新商品の開発】

・新商品の売上高を計画最終年度(平成29年度)において、当社の全売上高の2%以上とする。

【計画の実施期間】

・平成27年6月～平成30年3月

様式第十八（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
平成27年6月23日

2. 認定事業者名
シャープ株式会社

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

当社は、弱体化した経営体質を改善し「再生と成長」を実現するため、平成25年5月に「平成25年～平成27年度 中期経営計画」を策定、発表した。

同計画では、①「勝てる市場・分野」へ経営資源をシフト、②自前主義からの脱却、③ガバナンス体制の変革による実行力の強化、の3つを基本戦略の中核とし、また、「再生と成長」を実現する重点施策として、1) 事業ポートフォリオの再構築、2) 液晶事業の収益性改善、3) ASEAN を最重点地域とした海外事業の拡大、4) 全社コスト構造改革による固定費削減、5) 財務体質の改善、の5項目に全社を挙げて取り組んできた。

この取り組みにより、平成26年3月期は売上高・利益ともに公表値を達成し、黒字転換を果たすことができた。

しかしながら、平成27年3月期は、米州の液晶テレビやエネルギーソリューションの事業環境悪化への対応不足、中小型液晶の市場変化の読み誤りと価格下落への対応力・営業力不足に加え、体質改善処理としてソーラーパネルのポリシリコンの長期契約に対する単価差の引当、及び中小型液晶の在庫評価減を織り込んだことにより、大幅な赤字を計上した。

これら業績悪化の要因は、①変化への機敏な対応力の弱さ、②成長事業の立ち上げ遅れ、③コスト競争力の低下、④ガバナンス・経営管理力の不足にあったと認識している。

当社はこの状況を克服し、「抜本的構造改革の断行による安定的収益基盤の構築」を図る企業戦略として、①事業ポートフォリオの再構築、②固定費削減の断行、③組織・ガバナンスの再編・強化、の3つを基本戦略とする「平成27年～平成29年度 中期経営計画」を策定した。

「抜本的構造改革」の実行には、多額の純資産の毀損リスクへの備えや、収益性の高い安定成長分野への継続的な投資が不可欠である。

そこで、当社は、主要取引金融機関とジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第老号投資事業有限責任組合（以下「J I S」という）を引受先とする第三者割当増資により、自己資本の増強と成長投資資金の調達を行う。

これにより、新規事業や新規カテゴリー商品の創出を加速するとともに、付加価値領域へのシフトや不採算事業の終息を進めることで、安定的・高付加価値な事業ポートフォリオの構築を実現し、持続的な成長と企業価値の最大化をめざす。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成 29 年度には平成 26 年度に比べて、修正 ROA を 11.45%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、平成 29 年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの約 2.8 倍、経常収支比率は 106.7%となる予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

当社全事業

<選定理由>

当社は、過去の過大な設備投資、直近の事業環境の急激な悪化等により、プロダクト分野、デバイス分野ともに、多くの事業において収益力の低下が著しく、この結果、平成 27 年 3 月期には大幅な赤字計上を余儀なくされており、全社を挙げた抜本的な構造改革の断行が喫緊の課題である。

このため、攻めの取り組みとして、今後の安定成長が期待される健康・環境事業、並びにビジネスソリューション事業、及び付加価値領域へのシフトにより収益性向上が期待されるディスプレイデバイス事業を中核事業と位置づけ、成長投資資金を外部資本により確保し、持続的な成長をめざす。

一方、守りの取り組みとして、将来の事業環境悪化リスクも見据え、デジタル情報家電事業、通信システム事業、エネルギーソリューション事業、電子デバイス事業、及びディスプレイデバイス事業の構造改革と新規分野への取り組みを進めることで、安定的で付加価値の高いポートフォリオをめざす。

このように、当社における構造改革、すなわち事業再編は、個別の事業ではなく、会社全体としての収益性、成長性の回復を目指したものであり、すべての事業を対象とする。

② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

当社は、主要取引金融機関である株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」という。）及び株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「三菱東京UFJ銀行」という。）から総額 2,000 億円の優先株式による出資の受け入れ及び同額の借入の弁済を行い、自己資本の充実を図り、不採算事業の終息など「抜本的構造改革」を実行するとともに、新規事業の創出により事業ポートフォリオの再構築をめざす。

また、JIS から 250 億円の優先株式による出資の受け入れを行い、成長事業へ積

極的に投資することで成長戦略の加速を図る。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は、当該事業分野における市場構造に照らして、持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造になく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

・ 出資の受入れ

シャープ株式会社は、主要取引金融機関及びファンドを引受先とする第三者割当増資を平成 27 年 6 月 30 日（予定）に実施する。

<増資①>

- ・ 増資額：200,000,000,000 円
- ・ 増資前資本金：121,884,726,500 円
- ・ 増加する資本金：100,000,000,000 円
- ・ 増資の方法：みずほ銀行及び三菱東京 UFJ 銀行に対して新株を発行することによる第三者割当増資
- ・ 増資予定日：平成 27 年 6 月 30 日（予定）

<増資②>

- ・ 増資額：25,000,000,000 円
- ・ 増資前資本金：221,884,726,500 円
- ・ 増加する資本金：12,500,000,000 円
- ・ 増資の方法：JIS に対して新株を発行することによる第三者割当増資
- ・ 増資予定日：平成 27 年 6 月 30 日（予定）

(事業の分野又は方式の変更)

増資による自己資本の充実を踏まえた抜本的構造改革の断行に加え、液晶事業や健康・環境事業といった高収益が期待される事業への成長投資を加速する予定である。具体的には、液晶事業における次世代液晶ディスプレイ技術を活用した製品の開発・製造に向けた設備投資や、健康・環境事業における新規カテゴリーの調理家電の創出に向けた金型投資等への積極投資を予定している。

また、通信技術を活かしたコミュニケーションロボットの開発等、将来において成長の見込まれる分野での成長をめざす。

以上により、平成 29 年度には当該新製品の売上高を当社の全売上高の 2%以上とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

シャープ株式会社

(本社) 大阪府大阪市阿倍野区长池町 22 番 22 号

(3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成 27 年 6 月

終了時期：平成 30 年 3 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数

17,529 名 (平成 27 年 3 月末時点)

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

14,740 名 (平成 30 年 3 月末時点想定)

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

14,740 名 (上記(2)と同じ)

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 0 名

転籍予定人員数 0 名

解雇予定人員数 0 名

7. 事業再編に係る競争に関する事項

該当なし

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の要件		
<p>へ 出資の受入れ</p>	<p>みずほ銀行及び三菱東京UFJ銀行、並びにJISからの出資受入を行う</p> <p>(第一次増資)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増資額：200,000,000,000円 ・ 増加前資本金：121,884,726,500円 ・ 増加する資本金：100,000,000,000円 ・ 増資の方法：みずほ銀行及び三菱東京UFJ銀行に対して新株を発行することによる第三者割当増資 ・ 増資日：平成27年6月30日(予定) <p>(第二次増資)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増資額：25,000,000,000円 ・ 増加前資本金：221,884,726,500円 ・ 増加する資本金：12,500,000,000円 ・ 増資の方法：JISに対して新株を発行することによる第三者割当増資 ・ 増資日：平成27年6月30日(予定) 	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号(認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p>
法第2条第11項第2号の要件		
<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は</p>	<p>新たに調達した資金を活かすことにより、液晶事業や健康・環境事業といった高収益が期待される事業への成長投資を加速する予定で</p>	

<p>提供にかかる役務の構成を相当程度変化させること</p>	<p>ある。具体的には、液晶事業における次世代液晶ディスプレイ技術を活用した製品の開発・製造に向けた設備投資や、健康・環境事業における新規カテゴリーの調理家電の創出に向けた金型投資等への積極投資を予定している。</p> <p>また、通信技術を活かしたコミュニケーションロボットの開発等、将来において成長の見込まれる分野での成長をめざす。</p> <p>以上により、平成 29 年度には当該新製品の売上高を当社の全売上高の 2%以上とすることを目標とする。</p>	
--------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--